



## 今後の国際環境協力のあり方について

北九州市環境局環境国際協力 室長 Hiroshi Mizoguchi  
溝口 浩

国際協力のあり方については、近年、「先進国から開発途上国への一方的な「援助」ではなく、地球規模での相互依存が深まる中で、地球上の人類全体の生存と生活の向上を確保するためのパートナーシップに基づく「協力」が不可欠」であるとの認識が高まりつつある。本市においてもこれまで、開発途上国都市への「援助」を中心とした研修・派遣事業や環境改善プロジェクトなどを実施してきた。しかしながら、本市が環境国際協力を始めた頃の状況に較べると、途上国の経済成長・発展は著しく、環境保全を担当する人材も成長してきている。その一方で、累積赤字が膨らみ、低経済成長が続く現下の日本では、自治体レベルでの国際協力に対する市民のコンセンサスは得られにくく、これまでと同じような「援助」を継続することは困難な状況となってきた。

このような状況を考えると、これからは、北高南低型の「援助」ではなく、途上国の都市も応分の負担を伴う「協力」へとシフトしていくべきであろう。「協力」(Cooperation)の本来の意味は「協働」であって「援助」ではないが、日本語のコンテキストからは、これまで「協力＝援助」と受け取られる向きがあったことは否めない。そこで、本来の「協力」へ立ち返って、新たな出発を期していきたい。

では、具体的に何を指すべきかについてだが、答申にも盛り込まれているが、「地域・準地域レベルの行動計画への戦略的な関与」のようなものが適切であろう。エコ・アジアや ESCAP 環境大臣会合地域行動計画、3 R イニシアティブなど、地域・準地域レベル (regional/sub-regional) での行動計画が数多く策定されてはいるが、政府の積極的なコミットメントもほとんどないのが現状ではないか。そこで、国際的に承認されたプログラムという共通の目標のもとに、地域・準地域に属する各国の地方政府がオーナーシップを持って積極的にイニシアティブをとり、応分の負担のもと

に「協力」していくという仕組みができはしないだろうか。

各国政府や地方自治体がコミットしてできた地域・準地域の国際プログラムであれば、その実現のために関係自治体が努力するのはその自治体固有の事務となろう。また、地域・準地域共通の目標を達成するために先進国自治体の一員として行う途上国自治体に対する応分の「協力」については、市民のコンセンサスも得られ易くなってこよう。本市としては、このような方法を採用することにより、これまでのような「援助」だけによる国際協力から脱して、開発途上国の発展段階に応じた応分の負担を伴う「協働」による国際協力を目指していきたい。

1989年、「開発途上国の都市環境対策に関する国際シンポジウム」及び「アジア大都市廃棄物問題国際会議」という2つの国際会議が本市で開催された。国レベルの国際協力のみではなく、都市レベルでのきめ細かな国際協力の必要性和重要性が認識される契機となった国際会議であった。これまで本市が一貫して推進してきた「都市間環境協力」時代の幕開けでもあった。その後、大連市との環境協力が始まり、アジア環境協力都市ネットワーク、北九州イニシアティブ・ネットワーク、東アジア経済交流推進機構ネットワークへと連動し、都市間ネットワークによる環境協力が強力に推進されるようになってきた。

都市間ネットワークのベースは、基本的には、自立した加盟都市によるコミットメント実現に向けた努力であろう。そうであるならば、環境改善を積極的に取り組んでいこうとする都市に対しては、本来の「協力」という視点に立ち返り、「コミットメント型ネットワーク」の構築を進めるべきである。このような努力を続けることにより、これまで培ってきた都市間ネットワークを更に強化し、効果的に活用していきたいと考えている。